

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 3 月 31 日現在

機関番号：34506

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2009～2011

課題番号：21653038

研究課題名（和文） 会計制度論と比較文化論の融合に関する基礎研究

研究課題名（英文） BASIC RESEARCH ABOUT THE FUSION OF THE ACCOUNTING INSTITUTION THEORY AND COMPARATIVE CULTURES THEORY

## 研究代表者

河崎 照行 (KAWASAKI TERUYUKI)

甲南大学・ビジネス研究科・教授

研究者番号：10122227

研究成果の概要（和文）：会計制度（会計基準）は、本来、各国の企業文化や会計風土に根ざしており、基本的に、ローカル性（地域性）を有している。本研究では、日本と中国の会計制度に焦点をあて、比較文化論の手法を援用することによって、日本と中国の会計制度（会計基準）の相違が、両国の企業文化、会計風土、および国家戦略の相違に根ざしていることを、理論研究（文献研究）、制度研究および実態調査（インタビュー調査）によって明らかにした。

研究成果の概要（英文）：The accounting institution takes hold on the corporate culture and the accounting climate of each country. Therefore, the accounting institution of each country has local nature (regionality) fundamentally. This research has focused on the accounting institution of Japan and China. In this research, we made clear that the difference of the accounting institution of both countries took hold on the corporate culture, the accounting climate, and the national strategy of both countries by using the technique of comparative culture theory.

## 交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,400,000	0	1,400,000
2010年度	800,000	0	800,000
2011年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	3,200,000	300,000	3,500,000

研究分野：財務会計

科研費の分科・細目：経営学、会計学

キーワード：会計制度・企業文化・比較文化論・中小企業会計・IFRS・国際会計基準・コンバージェンス・文化のローカル性

## 1. 研究開始当初の背景

本研究の学術的背景をなしているのは、国際会計基準(IFRS)の導入問題である。国際会計基準審議会(IASB)は、財務諸表の比較可能性の観点から、高品質な会計基準とされるIFRSの強制適用を各国に要請している。この要請に対して、世界の100を超える国や地域はIFRSの導入に積極的な姿勢を見せているのに対し、日本と米国は消極的な姿勢を崩していない。

本来、各国の会計制度(会計基準)は各国の企業文化や会計風土に深く関わっている。とりわけ、中小企業の会計制度(会計基準)は、この傾向が顕著である。しかし、IASBは2009年7月にIFRS for SMEs(中小企業版IFRS)を公表し、中小企業の会計基準まで統一化する動きを見せている。

本研究の問題意識は、①各国はなぜIFRSを導入するのか、また、日本や米国はなぜIFRSの導入に慎重なのか、さらに、②IFRSは各国の中小企業会計にどのような影響を与えるのか、といった点にある。つまり、国際文化であるIFRSが、地域文化である各国の会計制度とどのように融合していくのかを解明するのが喫緊の課題とされる。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、日本と中国の文化的制度(企業文化)をとりあげ、それらに関する有効かつ合理的な比較研究に基づき、両国の文化的背景に根ざした斬新かつ独創的な会計制度モデルの構築を目指すものである。本研究の具体的課題は、次の3つである。

(1) 「比較文化論」の研究成果を援用し、会計制度の変革に関する理論モデルを構築するとともに、日本と中国の会計制度について比較・分析を試みること(【理論研究・制度研究】)

(2) 日本と中国の大企業と中小企業を対象として、会計制度(会計基準)の変革に関する実態調査を実施し、会計基準の国際的統合化に関する現状と問題点を闡明にすること

(【実態分析】)

(3) 上記(1)と(2)の個別的課題の検討・分析を通じて、「会計制度論」と「比較文化論」の理論的「融合」の普遍的モデルを開発すること(【モデル開発】)

## 3. 研究の方法

上記2で示した研究目的を達成するため、本研究では、次のような方法によって、研究を実施した。

(1) 日本および中国の会計制度(会計基準)と文化的背景(企業文化)の特質を浮き彫りにすることが、会計制度の変革に対する「比較文化論」的アプローチに関する研究の出発点である。

(2) そこで、日本および中国を対象として、本研究の基盤となる「会計制度」と「文化的制度」(企業文化)の実態に関する文献研究およびインタビュー調査を実施することにより、本研究課題の基盤整備を図った。

(3) 具体的には、研究代表者と研究分担者は、それぞれの分担領域について、広く内外の最新の関連文献(会計制度論と比較文化論に関する書籍・学術雑誌、諸外国の会計士協会・基準設定機関等から発行されている雑誌・モノグラフ・その他の不定期刊行物を含む)を渉猟し、緻密な文献研究を行うとともに、頻りに研究会を開催することにより、それぞれの研究の成果と知識の共有化を図った。

(4) また、本研究課題では、海外の研究者や専門家との討議・インタビュー調査等を通じて、本研究の理論的フレームワークの構築に、多様な視点を提供することが期待できる。そのため、本研究では、海外の研究

協力者との連携体制を確立するため、研究代表者と研究分担者を、中国および米国(FASB)に派遣し、海外の研究者との討議・インタビュー調査等を実施し、理論モデルの精緻化を図った。

#### 4. 研究成果

本研究の成果は、次のように要約できる。

- (1) 理論研究・モデル研究の成果
- ① 本来、会計制度(会計基準)は、各国の固有の文化に根ざしており、「地域性」(ローカル性)を有している。つまり、国際文化としてのIFRS(国際会計モデル)は、国際市場という「場」で活動する企業にとって通用する文化であり、その意味では、「ローカルな文化」の1つに過ぎない。
- ② そのため、国際文化としてのIFRS(国際会計モデル)は、地域文化としての各国の会計基準(例えば、日本型会計モデル)とは調和できない性質を有している。
- ③ 例えば、国際会計モデルと日本型会計モデルは、理論的に、次の点で相違する。
- (ア) 国際会計モデルは、(a)企業集団に係る「連結財務諸表」を主要財務諸表とし、(b)フロー面では「税効果会計」、(c)ストック面では「時価会計」がそれを支える仕組みとして特徴づけられる。これらは、従来の日本型会計モデルにはなかったか、あったとしても副次的な地位にあった仕組みである。
- (イ) これに対し、日本型会計モデルは、「確定決算主義」が特質の1つをなしている。これは、国際会計モデルにはない仕組みである。しかし、「確定決算主義」は、中小企業が会計行為に多くのコストを負担することができないことから、中小企業にとって「コスト・効果的」なアプローチであるといえる。
- ④ このように、国際文化としてのIFRSは、地域文化としての日本基準(また、中国基準)

とは異なっており、その相違は企業文化(企業観や情報利用者の情報要求)の相違に根ざしている。

#### (2) 制度研究の成果

① 国内資本市場での資金調達と国内で事業展開を図る中小企業の観点から眺めた場合、中小企業にIFRSを適用する会計制度モデルは、多くの問題点を有している。

② 第1はIFRSの高度な内容(認識・測定原則)と「原則主義」の問題である。中小企業では、経営者や従業員の会計的知識はかなり限られている。そのため、IFRSの高度な認識・測定原則についての理解や「原則主義」の適用に必要な会計的判断には、かなりの負担と困難が予想される。

② 第2はコンプライアンス・コストの問題である。中小企業の経営者は、会計的知識を有する従業員を雇用できないし、また、その必要性もないと考えている。そのため、IFRSの適用によって、高度な会計的知識を有する従業員の雇用や教育・訓練が必要となれば、中小企業に対して、相当のコストと労力を強いることになる。

③ 第3は税務(確定決算主義)の問題である。IFRS導入を契機として、会計と税務を明確に区別し、確定決算主義の廃止を提唱する論調が散見される。しかし、確定決算主義は、コスト・ベネフィットの観点から、中小企業の会計制度モデルを特徴づけるものである。その廃止は、中小企業への膨大なコスト負担を強いることになり、実務的には、相当の混乱をもたらすことが予想される。

#### (3) 実態分析の成果(中国の実態分析)

① 中国の会計制度は、「会計法」を上位の法律とし、「企業会計制度」と「企業会計準則」の2つの体系の規定で構成されている。このような会計制度の体系で、小企業に対しては、「企業会計制度体系」群から「小企業

会計制度」(2005年)、また、「企業会計準則体系」群から「小企業会計準則」(2013年施行予定)が制定されている。

② 「小企業会計準則」の本文は9章77条で、2つの付録から構成されている。「小企業会計準則」は、「IFRS for SMEs」(中小企業版IFRS)に準拠しているとされるが、その分量は「中小企業版IFRS」より少なく、また、財務諸表の構成要素と定義についても、両者には相違がみられる。

③ このように、中国は公開企業については、IFRSをアドプション(適用)に近い形でコンバージェンス(調整)しているものの、小企業会計については、中国独自の会計基準を展開している。

④ このような会計戦略は、中国の国家戦略によるものであり、公開企業にIFRSを導入することにより中国の先進性をアピールする一方、小企業には、独自の会計基準を適用することにより、その実態に見合った対応を図っている。

#### (4) 本研究の結論

会計制度(会計基準)は、各国の固有の文化(企業文化や会計文化)に根ざしていることが、日本と中国の比較分析により明らかとなった。会計制度(会計基準)の統一化はそれを必要とする「場」においては有効であるが、「場」が異なれば、各国の会計制度(会計基準)も異なる必要がある。とりわけ、中小企業の会計分野では、そのような対応が合理的であり、中小企業の会計制度(会計基準)はIFRSの影響を遮断する形で展開を図るべきである。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計5件)

- ① 河崎照行、日本の中小企業会計：過去・現在・将来、実践経営研究、査読無、6巻、2011、53-64
- ② 河崎照行、「中小企業会計指針」を巡る現状と課題、産業経理、査読無、70巻、2010、26-34
- ③ 河崎照行、「中小企業版IFRS」の特質と導入の現状、会計、査読無、178巻、2010、1-12
- ④ 河崎照行、IFRS導入とわが国の「あるべき会計制度」、TKC、査読無、442号、2009、14-19
- ⑤ 河崎照行、IFRSと中小企業の会計—IASBの「中小企業版IFRS」をめぐって—、税経通信、査読無、64巻、2009、41-47

[学会発表](計6件)

- ① 胡金定、会計と比較文化について、厦門国家会計学院(招待講演)、2012年3月18日、厦門国家会計学院(中国)
- ② 河崎照行、日中台・中小企業会計シンポジウム、TKC全国会、2012年1月17日、新阪急ホテル(大阪府)
- ③ 河崎照行、日本における中小企業会計の現状と課題、日中韓経営管理学会大会、2011年10月22日、上海市经济管理幹部学院(中国)
- ④ 胡金定、日中会計制度・会計文化の類似点と相違点、厦門国家会計学院(招待講演)、2011年8月11日、厦門国家会計学院(中国)
- ⑤ 河崎照行、中小企業版IFRSの導入実態と課題、国際会計研究学会、2010年9月12日、大阪学院大学
- ⑥ 胡金定、針對日本學習者之漢語教育網站、第六屆全球華文網路教育研討會、2009年

6月20日、國立台灣師範大學華語文教學  
研究所

〔図書〕（計2件）

- ① 胡金定ほか、新・はじめての中国語会話  
ツール 24 、同学社、2010、131
- ② 中央経済社編、河崎照行ほか、IFRS 導入  
の論点、中央経済社、2009、333（219－  
226）

〔産業財産権〕

○出願状況（計0件）

○取得状況（計0件）

〔その他〕

なし

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

河崎 照行 (KAWASAKI TERUYUKI)

甲南大学・ビジネス研究科・教授

研究者番号：10122227

### (2) 研究分担者

胡 金定 (KO KINTEI)

甲南大学・国際言語文化センター・教授

研究者番号：00289018